

令和3年度 宇都宮市入学一時金をお貸しします

入学一時金とは…入学時に一時的に必要な資金に充てるための保護者に対する貸付金です。

- 1 対 象 令和4年4月に下記の学校に入学予定の方の保護者

学校教育法の規定に基づく

① 高等学校、高等専門学校、専修学校（修業年限が2年以上の高等課程、中等教育学校（後期課程））

② 大学、大学院、短期大学、専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）

※合格前（受験前）に申請可能です。

- 2 申請資格
- ① 申請者（保護者）が本市市民であり、市税（市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税等）の滞納がないこと。
 - ② 成年で独立の生計を営み、確実な保証能力があり、市税の滞納がない連帯保証人を1名選任できること。
 - ③ 他の入学一時金（日本学生支援機構、栃木県育英会、他の地方公共団体等）の貸付を受けていないこと。
 - ④ 令和2年中の世帯全員の合計所得金額が本市の定める基準額以下であること。
- ※ 詳しくは募集要項をご覧ください。

- 3 募集期間 令和3年9月1日（水）から令和4年3月17日（木）まで

- 4 募集人数 25名程度

- 5 貸付額

高等学校、高等専門学校 専修学校（高等課程） 中等教育学校（後期課程）	私立 20万円以内で希望する額 ※国立・公立は貸付を行っておりません
大学、大学院、短期大学 専修学校（専門課程）	国立・公立 20万円以内で希望する額 私立 50万円以内で希望する額

※ 貸付額は1万円単位で選択できます。

- 6 返 還 令和4年4月から各学校の正規の修業期間に2年を加えた期間内に月賦、半年賦又は年賦により口座振替で返還していただきます。
(例：4年制大学に入学する場合：6年間)

- 7 利 子 無利子

- 8 提出書類
- ・ 入学一時金貸付申請書
 - ・ 入学予定の方の在学学校長又は出身学校長の推薦調書
- 様式は、募集要項に添付しているほか、市HPからもダウンロードできます。

- 9 申 込 先 下記宛先に提出書類を郵送もしくは直接持参によりご提出ください。
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市教育委員会事務局教育企画課（宇都宮市役所13階）
Tel：028（632）2705

- 10 選考方法 所得状況、推薦調書の内容を審査し決定します。

- 11 選考結果 申請者（保護者）へ文書により通知します。